京都市で進める
地域ぐるみの教育と学校運営協議会

～学校を核とした“人育ち”コミュニティの実現に向けて～

2013/07/30
京都市教育委員会
教育長　生田義久

京都市の教育改革

◇　すべての学校の教育力を高める。
- 地域ぐるみ・市民ぐるみで
- 普遍性を持った改革

◇　教師・学校が、**意識改革・行動改革**を徹底し、やらなければならないことを最大限やり切る。

※「一人一人の子供を徹底的に大切にする」教育の伝統

同時に、家庭、地域、大学、産業界等の積極的な参画を得て、**地域ぐるみの教育**を推進。

◇　キーワードは、**「参画」「協働」**
- 京都の強味である地域力を生かす

※「竈金の精神」　～地域の子供は地域で育てる～

なぜ地域ぐるみの教育なのか？

（１）子供の課題解決のために

◇　教育の最大の課題 は、「二つの乖離」

①　学校での学びと家庭・社会生活との乖離

②　学校での学びと社会に出て生きて働く力との乖離

◇　子供の学びのフィールドを地域・社会に広げる

※ まち全体を子供の学びと育ちの場に！
大人すべてが先生に！

（２）大人も、地域も、共に学び高まるために

◇「学校を核とした人育ちコミュニティ」の創出

地域ぐるみの教育とは？

＜基本姿勢＞

① 学校と家庭・地域が批判しあうのではなく、足りないところを補い合い、互いに高めあう双方向の信頼関係の構築。

② 子供を共に育む当事者意識の醸成。

③ 子どもを真ん中に、情報・課題意識を共有し、行動を共有。評価・成果も共有し、更なる改善へ。　～人づくり共有サイクルの確立～

＜開かれた学校づくり＞　～学校の閉鎖性を打破、全校でやり切る～

①「学校を知ってください」　学校便りの地域回覧、地域版作成、全校HP

②「学校へ来て下さい」　自由参観の設定（5日連続、始業から終業まで）

③「学校に知恵、力を貸してください」

- 学校支援ボランティア（全市で約3万人）
- 102大学と協定締結。 共同研究、2,000人の学生ボランティア。

④「地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域から学ぶ」

- 総合学習、生き方探究チャレンジ体験事業（H12～）

学校運営協議会　～平成の番組小学校づくり～

◇　双方向の信頼関係づくりのためには仕組づくりが鍵

- 学校評議員(H13全校)、学校運営協議会、学校評価(H15全校)　等を積極的に展開

◇　学校運営協議会

- H14　新しいタイプの学校運営研究 開始
- H16　学校運営協議会設置　3校から
- H25　197校園指定　＜全国最多＞

校種	京都市の指定校数	比率
幼稚園	10園	62.5%
小学校	143校	85.1%
中学校	37校	50.7%
総合支援学校	7校	100.0%
合計	197校・園	72.2%

京都市方式の学校運営協議会

◇　学校運営の良き**「ご意見番」**であり、**「応援団」**

※　**企画推進委員会の設置を可能に**

（理事会と企画推進委員会が車の両輪に）

※　**当初から、学校支援地域本部の機能を併せ持った制度設計**

◇　校長裁量により、設置申請。**公募委員**も導入。
児童生徒の意見を聴くことも可能に。

◇　学校運営協議会と校長の関係を明確化。

◇　学校運営協議会が主体となって**学校関係者評価**を実施。

◇　学校の自律性を高めるため、**「学校裁量」を拡大**（全市）。

※ **学校運営協議会指定校には、教員公募制（組織内募）を可能に**

◇　学識経験者等による第三者機関（専門委員会）の設置。

↓

“ほんまもの”のコミュニティスクール

更なる進展に向けて

◇学校運営協議会導入に当たっての留意点

○　目的の共有（子供の姿を変える）←課題意識の共有から

○　保護者・地域・学校の一方通行ではない参画意識の高まり。

・学校支援活動を通して、成就感、達成感を共有し、さらなる学校理解へ

・あらゆる情報を公開し、解決に共に取り組もうという学校・教職員の姿

○　学校運営協議会は、学校と地域の関係づくりのための一つの仕組。
学校と地域を結ぶ地道で日常的、総合的な取組が不可欠

◇小中一貫教育など校種間連携を縦軸に、学校運営協議会など地域ぐるみの教育を横軸に、子供を育む

～中学校区を単位とした「人育ちコミュニティ」の構築～

「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進